

《就職説明会用》新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	弁護士法人仁平総合法律事務所		
	事務所所在地	横浜市中区住吉町4丁目45番地1 関内トーセイビルII7階		
	事務所URL(ブログ可)	http://www.niheilawfirm.com/		
	連絡先	TEL 045(662)8619	FAX 045(662)0659	
	E-mail	kimura@nihei.gr.jp		
	責任者/担当者名	仁平信哉/木村朝陽		
2	事務所の構成	総数 (7)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(4)名 女性(1)名		
	パートナー・経営者	男性(1)名 女性(0)名 (39)期		
	アソシエイト・勤務弁護士 他の有資格者(注1)	男性(3)名 女性(1)名 (14)期~(70)期 資格の名称()計()名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家)	<input type="checkbox"/> 債権回収	<input type="checkbox"/> 医療過誤	<input type="checkbox"/> 渉外・外国人
	<input type="checkbox"/> 消費者	<input checked="" type="checkbox"/> 労働問題	<input type="checkbox"/> 行政	<input type="checkbox"/> 家事事件
	<input checked="" type="checkbox"/> 倒産	<input checked="" type="checkbox"/> 商事	<input type="checkbox"/> 知財事件	<input type="checkbox"/> 刑事・少年事件
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。			
	約120社の顧問先からの相談案件、依頼案件又は紹介案件が主な業務となります。 顧問先としては、株式会社の外に、医療法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、士業法人、協同組合、公共的団体等があり、取り扱う案件の内容は多種多様です。他方で、取り扱う案件の割合としては、比較的、不動産関連の案件と労働関連の案件が多く、それらの分野において専門性を深めることができます。			
4	採用予定人数	(1)名	採用対象修習期	(78)期
5	掲載終了日	年 月 日	※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除	
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他()		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	月曜日~金曜日		
	平日事務所内勤務時間	1年目のみ午前9時出勤、2年目以降は任せます。		
	休暇	土日祝日、お盆休み、年末年始の外、休暇の取得は任せます。		
	給与	月額給与+賞与年2回=750万円		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士会費及び弁護士国保費用は自己負担をお願いしています。		
8	個人受任			
	受任	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 許可制 <input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可		
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他	
		経費分担	<input checked="" type="checkbox"/> 分担無 <input type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他	
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	[事務所特色] 代表弁護士は約10年前に神奈川県弁護士会の会長を務め、事務所開設から38年を迎えようとしています。主な業務も顧問先からの案件であり、弁護士業務に専念できる安定した環境にあります。顧問先には一般にも有名な企業が複数あり、そのような側面での業務の面白さもあります。			
	[求める人材] 顧問先との信頼関係の構築・維持が重要となります。他方で、信頼関係は業務のしやすさにも直結し、信頼関係の構築には時間がかかります。そのため、長く勤務していただくことが事務所と勤務弁護士の双方にとって望ましいと考えています。			
	[条件] 給与については定期的な昇給を予定しています。勤務時間については、弊所の昔からの慣習として1年目のみ始業時間を定めていますが努力目標という理解で構いません。勤務時間・休暇は、個々人の予定に応じて自由に決めています。			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。